

第3章 生活環境影響調査項目の選定

第1節 環境影響要因の把握

環境影響要因の抽出においては、本変更計画の実施に伴いその影響が最大とされる時期について公害防止の観点から環境影響要因を抽出する。

- ごみ焼却施設等
- し尿処理施設
- 廃棄物運搬車両

第2節 影響の調査対象とする生活環境影響調査項目

前節で抽出した環境影響要因に対して影響の内容及び程度について検討し、影響の調査対象となる生活環境影響調査の内容を選定する。生活環境影響要因と生活環境影響調査項目の関係を表3-2-1に示す。選定の有無とその理由を表3-2-2に示す。

表3-2-1 生活環境影響要因と生活環境影響調査項目

調査事項		生活環境影響要因 生活環境影響調査項目	煙突排ガスの排出	施設排水の排出	施設の稼働	施設からの悪臭の漏洩	廃棄物運搬車両の走行
大気環境	大気質	二酸化硫黄 (SO ₂)	○	—	—	—	—
		二酸化窒素 (NO ₂)	○	—	—	—	×
		浮遊粒子状物質 (SPM)	○	—	—	—	×
		塩化水素 (HCl)	○	—	—	—	—
		ダイオキシン類	○	—	—	—	—
		水銀	△	—	—	—	—
	騒音	騒音レベル	—	—	○	—	△
		低周波音	—	—	△	—	—
	振動	振動レベル	—	—	○	—	△
	悪臭	特定悪臭物質濃度 臭気指数 (臭気濃度)	○	—	—	○	—
水環境	水質	生物化学的酸素要求量 (BOD) 又は化学的酸素要求量 (COD)	—	○	—	—	—
		浮遊物質 (SS)	—	○	—	—	—
		ダイオキシン類	—	○	—	—	—
		上記以外の下水の排除の制限に係る水質の基準項目	—	○	—	—	—

注： ○は、本変更計画の実施による環境影響が考えられるため、調査、予測、評価を行う項目。
 △は、本計画の実施による環境影響はないと考えられるが、現況の把握を行う項目。
 ×は、本計画の実施による環境影響はないと考えられるため、調査、予測、評価を行わない項目。
 —は、廃棄物処理施設生活環境影響調査指針（平成18年9月環境省）による選定項目ではない項目。

表 3-2-2 生活環境調査項目と選定理由

項目	影響要因	選定の有無	理由
大気質	煙突排出ガスの排出	○	本変更計画により周辺環境への影響が考えられるため、調査項目として選定する。
	廃棄物運搬車両の走行	×	本変更計画は施設の改修であり、改修後も施設の処理能力は変わらないことから、周辺環境への影響はないと考えられるため調査項目として選定しない。
騒音	施設の稼働	○	本変更計画により周辺環境への影響が考えられるため、調査項目として選定する。
	廃棄物運搬車両の走行	△	本変更計画は施設の改修であり、改修後も施設の処理能力は変わらないことから、周辺環境への影響はないと考えられるが、現況の把握を行う。
低周波音	施設の稼働	△	本変更計画により周辺環境への影響が考えられるが、明確な予測手法が確立されていないことから、現況の把握を行う。
振動	施設の稼働	○	本変更計画により周辺環境への影響が考えられるため、調査項目として選定する。
	廃棄物運搬車両の走行	△	本変更計画は施設の改修であり、改修後も施設の処理能力は変わらないことから、周辺環境への影響はないと考えられるが、現況の把握を行う。
悪臭	煙突排出ガスの排出	○	本変更計画により周辺環境への影響が考えられるため、調査項目として選定する。
	施設からの悪臭の漏洩	○	本変更計画により周辺環境への影響が考えられるため、調査項目として選定する。
水質	施設排水の排出	○	本変更計画により施設排水の排出による影響が考えられるため、調査項目として選定する。